

# 日本食品保健指導士会会報

〔第17号〕

■発行：平成19年10月1日

■発行所：日本食品保健指導士会

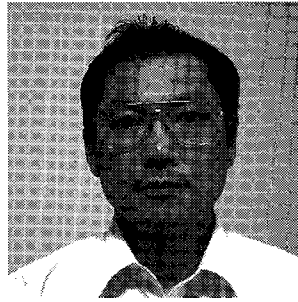
東京都新宿区市谷砂土原町2-7-27 TEL. 03-3268-3160 FAX. 03-3268-3373

(財団法人日本健康・栄養食品協会教育研修部内)

## 『特保の力』

国立保健医療科学院

西村 秋生



通勤途中のコンビニでの出来事。飲料の棚で、見慣れたあのマークを発見しました。ずいぶんメジャーになったものだなと内心ほくそ笑んでいたのですが、よく見て驚いたのはその価格でした。その特保飲料は、並べられた他の飲料より、一割以上も高かった

のです。

コンビニの主力販売商品が「雑誌・弁当・飲料」であることはご存じの通りです。パレート理論によれば、販売されている品物の約二割が全体の八割の売り上げを叩き出すと言われています。飲料の棚はいわば激戦区。各社とも少しでも売り上げを伸ばそうとしのぎを削つていて、中には敢えて割引販売をする会社もあるほどです。その棚にあって二〇円の割増販売をする、これが特保の力か、と改めて認識させられた瞬間でした。

厚生労働省が現在総力を挙げて取り組んでいる総合医療政策改革、その大きな柱の一つが生活習慣病予防です。関係八専門学会と協議して、対策のための新たな概念であるメタボリックシンドロームを設定し、その普及活動に努めています。いくつもの批判はありますが、重複しやすい複数の生活習慣病全体に対するリスクを総合的に

評価する概念として、メタボリックシンドロームはとても大事な考え方であると言えます。そして「一に運動 二に食事 三に禁煙 最後にクスリ」というスローガンは、厚生労働省の取り組みの姿勢そのものを表したものです。「薬」ではなく「食事」で健康を維持していくことが、重要なキーの一つになっているのです。

幸い、現在国民全体の健康に対する関心も非常に高まっております。「メタボ」という言葉を知らない人はいなくなりました。まさに今、食から健康を支える仕事に着目されているわけです。

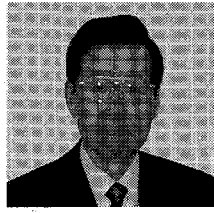
ただし、特保がどのような規格なのか、正確に理解している消費者は少ないでしょう。それでも高額の商品を購入する方は、「特保という規格」そのものに対して、いわば信頼料を支払っているのだと言えます。この流れを維持するためには、消費者の信頼に真摯に応えていかねばなりません。すなわち、特保商品には十分な効果があることをきちんとした科学的根拠に基づいて証明すること、それが特保商品に課せられた使命であると言えるでしょう。

条件付き特保の仕組みができたことで、関連各社にとって特保取得の敷居はぐっと低くなったことと思います。しかし、決していいかげんになったわけではありません。入口は広げても、目指しているレベルは変わらず、健康を支える効果を科学的に証明することが求められています。本コースを修了された食品保健指導士の皆様には、是非この「科学的な根拠に基づくこと」を忘れずに、日々の業務に活かして頂ければと思います。



## 食品保健指導士会の活動について

日本食品保健指導士会 会長 関本 邦敏



全国におられる食品保健指導士(以下指導士と記す)の皆様、平素より日本食品保健指導士会(以下指導士会と記す)の活動にご理解とご協力を賜り厚く御礼を申し上げます。新しい幹事会の体制になってから早くも四ヶ月が過ぎようとしております。

(財)日本健康・栄養食品協会の理事、藤島事務局長、岩浪教育研修部課長をはじめ各部署の皆様のご理解とご支援により指導士会の専用スペースを教育研修部の一角に設置させて頂くことが出来ました。我々指導士の活動の拠点が出来たわけで、皆様が上京された際に一階の商品展示室だけでなく四階の一角にお立ち寄り頂けるスペースが出来ましたこと、ご同慶の至りです。この場所にはパソコンを導入し、Web Pageを立ち上げる準備を鋭意進めております。これが出来ると会員一人ひとりの双方方向の情報交換が可能になり、地方都市におられる会員で近くにお仲間がないような場合でも、いろいろな情報をリアルタイムに手に入れることが出来るようになるものと期待しております。その

際には皆様から積極的に活動の様子をお知らせ頂き、情報を共有し、切磋琢磨して指導士のレベルアップを図るツールとして有効活用して頂きたいと思っております。

さて、皆様は指導士の資格を取られてから何年になるのでしょうか。この資格を有効に活用できておりますでしょうか。もしできていないと言う方はどうしてなのでしょう。

受講を決めたときの事情は、会社や団体から命令された方、自己啓発として個人で申し込まれた方などさまざまだと思います。しかしいづれにしても薬・食に係わる仕事か健康に係わる仕事に係わっているものと思います。それにも係わらず活用できてないとなると、あの長期受講の時間と高額な受講料が無駄になったことになりそうです。これはもったいない事です。中にはあの程度のカリキュラムでは役に立たないと言われる方もいるかも知れません。しかしながら指導士という資格はご自身の考え方一つで活きもするし、死にもするのではないかと思えますが如何でしょうか。

世界に一つしかない資格です。公的なものでないから役に立たないと言う話も耳にします。しかし資格を持つ仲間が大勢いるのです。現在の仕事上では直接役に立っていないという方もいると思いますが、指導士間の情報交流を積極的に行なっていれば、必ず役立つ場面に会います。職場以外での活躍の場で役立つこともあるでしょう。ボランティアとして地域での交流会で講演を頼まれることもあるでしょう。異業種交流会で、同窓会で、趣味の集まりの会などで役立つ機会は沢山

あるはずですが。ご自身の生き方の問題にも係わりますが、是非ポジティブな考え方でアグレッシブな生き方を心がけていけば必ず生活に広がりや深みが増し、指導士の資格が活きて来ます。

そのためにも指導士の交流会や協会が行う講演会などには積極的に参加し、学ぶだけでなく講師や仲間との情報交換を通して常にレベルアップを図る努力を惜しまないことが大切です。

我々幹事会も指導士の多い地域から支部会を立ち上げて頂くように働きかけを行っていきます。地域の仲間との交流は将来必ず役に立つ場面が来ます。

新幹事会では、指導士の組織化を最重点活動事項として申し合わせております。資格を取りながら指導士会に加入して頂けない仲間が大勢います。指導士の資格を広く浸透させるためには、まとまらないといけません。数は力です。時代が必要としている資格です。消費者の健康食品、栄養補助食品への不信感を払拭し、疾病の予防や健康増進、アンチエイジングに貢献することが出来る資格です。皆で助け合い、他の団体の仲間とも交流し、積極的に活動することで「食品保健指導士」の存在感を高めていきましょう。是非新しい仲間を増やすよう積極的に働き掛けて下さい。皆様のご活躍を祈念いたしますと共に、幹事会へのご要望も遠慮なく申し出て下さい。ご期待に添えるよう頑張る所存です。





## 『食と薬の相互作用』（シリーズ7）

副会長 池田 千恵子

今回はその他の食品・健康補助食品の相互作用を記載しますが、健康補助食品の相互作用については明確なエビデンスがほとんどない現況です。繁用されていそうなもので、事例報告があり、相互作用で治療に支障をきたすものを示します。（今回で完）

### 5. よく利用されている食品・健康補助食品の相互作用

#### 1) 牛乳と相互作用を起す薬物

☆牛乳と併用で吸収が低下し薬効が低下する薬物

抗菌薬（テトラサイクリン系、ニューキノロン系）骨粗鬆症の薬物の一部（ビスホスホネート）・強心薬（ジギタリス製剤）・鉄剤・パーキンソン病に用いる薬物

☆牛乳と併用で血中濃度が2.6~3倍に上昇し副作用が発現する薬物

皮膚の角化症に用いる薬物（エトレチナート）・水虫に用いる内服薬（グリセオフルビン）

#### 2) モノアミン含有食品と相互作用を起す薬物

☆チーズ、レバー、バナナとパーキンソン病に用いる薬物の一部（セレギリン）とで頻脈・血圧上昇

☆チーズ、レバー、みそと胃潰瘍に用いる薬物の一部（シメチジン）とで血圧上昇

☆まぐろ、レバーとパーキンソン病に用いる薬物の一部レポドパ）とで薬効減弱

#### 3) カリウムを多量に含有する食品

☆緑茶、ブロッコリー、パセリ、ほうれん草の大量とワルファリンとで抗凝固作用低下

#### 4) 酸性飲料

☆コーラなどと真菌に用いる薬物の一部（イトラコナゾール）とで作用が増強され副作用発現

☆コーラなどと酸に不安定な薬物、抗菌剤の一部（クロキサシリン）とで薬物が分解

#### 5) 高カルシウム・マグネシウム含有ミネラルウォーター

☆ミネラルウォーターと抗菌剤（テトラサイクリン系、ニューキノロン系）、骨粗鬆症に用いる薬物の一部（ビスホスホネート）とで薬物の吸収抑制

☆ミネラルウォーターと過敏性腸症候群に用いる薬物（ポリカルボフィルカルシウム）とで薬効減弱

#### 6) とうがらし

☆降圧剤の一部（カプトプリル）とで副作用の咳出現

☆喘息薬（テオフィリン）とでテオフィリンの血中濃度上昇で副作用発現

#### 7) にがうりと糖尿病に用いる薬物の一部（クロルプロパミド）とで血糖降下作用増強し低血糖の副作用

#### 8) ワルファリンと相互作用を起す食品

☆ワルファリンと併用で抗凝固作用増強し副作用出現する食品

生姜・にんにく・ポリフェノール・カルニチン・霊芝・ウコン・いちょう葉・甘草

☆ワルファリンと併用で抗凝固作用減弱する食品

コエンザイムQ10・高麗人参類

（完）

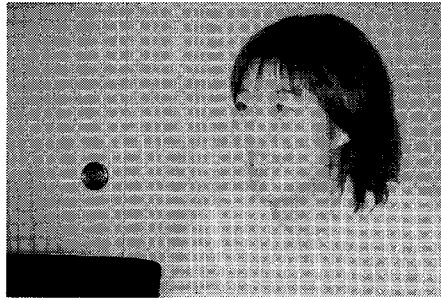
《特集》

食品保健指導士の

職場を訪ねて

協和発酵工業株式会社

北村明美さん



- ・東京農業大学卒
- ・平成三年入社
- ・バイオケミカル
- ・事業部門ヘルス
- ・ケア商品開発セ
- ・ンター兼バイ
- ・オケミカルマ
- ・ケテイニング部
- ・マネジャー補佐
- ・食品保健指導士

最近、著名な全国紙の新聞広告で目だっているのが、協和発酵工業㈱の大きな一頁広告。広告の商品は「コエンザイムQ10」。その広告のほぼ中央にキリッとした女性の顔写真があります。キャプションは「ヘルスケア商品開発センター・食品保健指導士 北村明美」となっています。

食品保健指導士（以下指導士と記す）は、まだまだ知名度が低い中であって、北村さん

新聞広告

**協和発酵の発酵コエン**

日本コエンザイム協会 山本順寛理事長に

「コエンザイムQ10」は、人間の健康に大きく貢献している。その中でも、発酵コエンザイムQ10は、吸収率が高く、効果的である。私は、この製品を多く摂取し、健康を維持している。特に、エネルギー不足や疲労感を感じたときに、この製品を摂取すると、すぐに効果が現れる。これは、本当に素晴らしい製品である。多くの人が、この製品を摂取し、健康を回復してほしい。協和発酵工業株式会社は、このような素晴らしい製品を開発し、提供している。私は、この製品を強く推薦する。

のように堂々と指導士を名乗り、会社の顔として活躍されていることは、まさに多くの指導士に大きな勇気を与えるものでありましよう。

そんな北村指導士の活躍状況を取材すべく、平成一九年九月一〇日、午前一〇時、関本邦敏会長と杉浦上太郎事務局長の二名にて、東京駅近くの協和発酵工業㈱の本社（大手町ビル内）を訪ねました。

健康食品部門の進展とともに

指導士として歩んできました。

（関本）私は、今年の五月に日本食品保健指導士会（以下指導士会と記す）の会長に就任しました関本です。どうぞよろしくお願

たします。北村さんのご活躍ぶりを貴社の新聞広告で知りました。本日は北村さんが企業の中でどのように活躍されているかについて取材をさせていただきたいと思ひ伺いました。それでは早速ですが北村さんのお仕事の内容からお聞かいたします。

（北村）当社は、医薬事業とバイオケミカル事業を両輪に事業展開をしている研究開発型の企業です。バイオケミカル事業部門は、発酵技術をベースとしたアミノ酸を中心とする原料の開発と製造・販売が業務の主流となっています。バイオケミカル事業部門の一部としてヘルスケア事業を行っており、一般のお客様向けの商品としてトクホやその他一般の健康食品があります。私はそれらの製品開発から販売にいたるまでのマーケティング全般に係る仕事をしています。

（関本）製品開発をされる場合、機能性の研究はどのようにされていますか？

（北村）当社のヘルスケア商品開発センターにおいて、素材の基礎研究や機能性全般の研究を行なっています。ヒト試験の場合は、臨床受託専門企業や、大学等の医療施設の協力を得て実施しています。

（関本）私は最近、トクホのヒト試験の方法に疑問を感じています。被検者に若い健康人を多く集めるとか、作弄的な傾向が気になるのです。協和さんの場合はいかがですか？

（北村）当社では、その商品のターゲットと思われる年代の被検者を集めるように心がけ

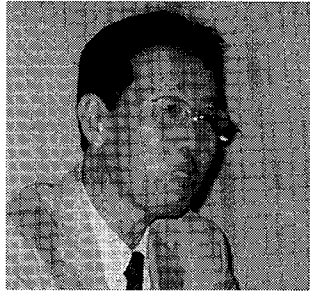
ています。当社の健康食品のターゲットはだいたいで中高年層になりますね。

(関本) 北村さんは直接消費者の相談を受けていらっしゃるのですか？

(北村) 当社は、現在自社の販売を通信販売ルートで行なっています。直接の消費者相談は、医薬部門出身の学術担当が専任で行なっています。

(関本) 本来は北村さんのような専門アドバイザーが行なうべきではないのですか？

(北村) 本来はそうあるべきだと思っていますが、現在はマーケティング活動を中心に行なっています。しかし、商品に関する情報提供や、問合せに関する不問点などに関しては私に確認がありますし、専任スタッフの知識も高いですので、企業としては万全を尽くし



## 日本食品保健指導士会 関本邦敏会長

ていると思います。

(関本) いずれ、直接・間接にしる、健康食品に係る部署では、より多くの方に指導士になってもらうといいですね。

(北村) 当社は、これからこの部門を拡充していく方針ですので、私も指導士のような資格取得者の拡充は必要だと思っています。



談笑する関本会長と北村明美さん

### カリキュラムの魅力で 指導士の資格取得を決意。

(関本) ところで、北村さんはどのような動機で指導士の資格を取得されましたか？

(北村) (財)日本健康・栄養食品協会(以下日健栄協と記す)の会報を見て、このカリキュラムは良いと思い、会社に受講を申請しました。

(関本) 企業の業務命令で指導士の資格を取得された方の中には、職能を発揮できないで埋没している方も少なくないように見受けられます。北村さんのような良い例を参考にしてみたいと思います。

(北村) 私は、たまたま新しい事業がスタートしたときに入社したので、スムーズに係りあうようになりました。一般論ですが企業内の指導士は、先ず本人の努力が必要だと思いますね。資格を取得した後、知識の修得等の努力や社内における積極的な提案や発言を通じてアピールをしていかなければならないでしょう。

(関本) これからは、会社も指導士に対しては社員であるが、客観的にものが見られる人、会社のイメージを高めてくれる人との認識をもたなければいけないでしょうね。協和さんは素晴らしいと思います。

(北村) 当社は、現在は原料販売が主となっていますが、最近では、健康食品等の自社商品も一般のお客様に直接販売する事業の育成にも力を注いでいます。指導士の職能は当該ビジネスの展開に役立っていると思います。

指導士の立場故に寄せられる消費者の生の声は、商品開発や機能性研究に役立っています。

(関本) 直接販売の商品にはどのようなものがありますか。

(北村) 現在、主な商品として、当社の発酵技術を活かした商品である「コエンザイムQ10」と「オルニチン(アミノ酸の一種)」があります。近日、新たな食薬区分で商品化が可能となった「シトルリン(アミノ酸の一種)」を商品化する予定もあります。

(関本) 業務を通じて、健康食品業界に何か感じることはありますか。

(北村) 安全性に問題があるとか、機能に関して過剰に期待を持たせるような謳い文句の商品が多いというのを痛感しています。今は過渡期かと思いますが、残念ながら、未だに健康食品業界を色メガネで見る人も少なくないですね。

(関本) 我が国の健康食品は、法律的定义がなくあいまいな行政指導の中で販売していくわけですから企業も大変なことです。また消費者へもどうしても十分な情報を提供することができず気の毒なことだと思えますね。

(北村) 本当ですね。当社は医薬部門もありますので、医薬品会社としてのレベルから逸脱しないことが必要ですし、お客様からもそれを期待されていると思います。従って、健康食品も安全性には相当に神経を使っています。

(関本) 協和さんの健康食品の製造はどのようににされていますか？

(北村) コエンザイムQ10やオルニチンな

ど主成分となる原料は当社の防府工場(山口県)を中心とした自社工場で製造しています。また、タブレットなどの最終商品は特殊な剤形以外のほとんどは土浦(茨城県)にある自社工場で製造しています。土浦工場も健康食品GMP認定工場ですし、品質は自信があります。

### 指導士のステータスを高めて

ほしいと思っています。

(関本) 最後に、指導士会または日健栄協に対して、何か要望がありますか？

(北村) まだ、食品保健指導士の認知度が低いですね。もっとステータスのある資格にしてもいいのではと思っています。そのためには、受講資格や試験内容をもっと厳格にするのも一つの方法だと思います。

(関本) それもあるかもしれませんが、私は資格取得者が増えることが重要だと思っています。ただ、この資格は公的資格ではありませんので、一人一人の弛まざる努力の継続が必要です。しかしその努力も限界がありますね。それを解決するのは地区活動だろうと思っています。指導士相互のコミュニケーションや勉強会を実践することによって、情報交換や能力のレベルアップが図れます。現在、東京都・千葉県・関西地区において地区会が行われていますが、いざれ全国の指導士にもその機会を得ていただきたいと思っています。

(北村) そうでしたか。私はまだ一度も参加したことがありませんでした。もったいな

ったですね。

(関本) また、その他に、指導士会では、現在、Web Pageの構築もしております。いざれ指導士会と全国の指導士の方々と、リアルタイムなコミュニケーションができるようになりたいです。これも全国の指導士の活動の活発化に寄与するものと思っています。

(北村) それは素晴らしい事です。

(関本) また、指導士の中には、講演や消費者への相談など積極的な活動をされている方も少なくありません。北村さんも企業の顔として活躍されていますね。今後は、そのような活躍をされている指導士には、地区会にも積極的にご出席の上講演をしていただき、他の指導士に良い影響を与えていただきたいと思っています。

(北村) 私でよろしければ、できる限り協力をさせていただきます。

(関本) 指導士会では、私どもの母体であります日健栄協とは、常々コミュニケーションをとるように心掛けています。健康食品に係る行政ニーズと、消費者の安全・有効活用ニーズの橋渡しができるのは日健栄協だけと思っています。私たちは同協会と二人三脚の関係で、もっとダイナミックな社会活動をして行きたいと願っています。

(北村) 行政がまったく不明確な現在、私も、日健栄協にはもっと大きな社会活動に期待をしています。

(関本) 今日はお忙しい中、貴重なお話を聞かせていただきありがとうございます。これからますますの活躍を期待しています。

岸本真弓食品保健指導士  
 Ⅱ 学会発表案内 Ⅱ

今期から日本食品保健指導士会の幹事に就任しました岸本真弓さんが、日本健康科学学会学術大会で発表を行います(二〇日に発表)。発表テーマは「健康食品アドバイザリースタッフの活動・意識と関連する要因についての調査研究」です。食品保健指導士は、これから本格的に消費者に寄与する職能であることを高らかに主張しています。多くの会員の聴講をお奨めいたします。

【日本健康科学学会第二三回学術大会】

◆開催日:平成一九年一月一〇日(土)・  
 一一日(日)

◆開催場所:東京医科歯科大学

◆問合せ:学術大会事務局

TEL 03-5803-5367

◆講演内容/本誌巻末の抄録を参照下さい。

連載記事『食と薬の相互作用』終了

本誌一―号からスタートした池田千恵子副会長による「食と薬の相互作用」が、好評裡に今回で終了となりました。池田副会長に感謝いたします。

なお本誌、一四号、一五号に記載された連載ナンバーが間違っておりました。それぞれは(シリーズ4)、(シリーズ5)となります。ここに訂正案内と共にお詫び申し上げます。

《地区活動状況》

◎ 第一一回東京都地区会

- ・日時/平成一九年八月七日(火)  
 一八時三〇分〜二〇時三〇分
- ・場所/(財)日本健康・栄養食品協会(以下日健栄協と記す) 三階会議室
- ・研修/「サプリメント講演会(事例発表) 講師/杉浦上太郎食品保健指導士(日本食品保健指導士会事務局長)
- ・出席者/一八名
- ・内容/
  - ① 対象別講演資料を用いて概要説明
    - (一) 一般消費者向け
    - (二) 企業内社員向け
    - (三) 業界関係者向け
  - ② 講演資料等の共有化の提案について有志の指導士が講演資料を提供し、当会が資料ライブラリーを構築する。希望する会員は自由に活用できるシステム。
  - ・所感/
    - ① 冒頭、関本邦敏会長より、会組織の活性化に努力をしていきたいと力強い挨拶をいただきました。
    - ② 教育研修部の岩浪課長と斉藤悠子職員に参加も得ました。
    - ③ 多くの質問、情報提供、新人紹介等もあって有意義な会となりました。

(記録/岡村澄子山田明子)

食品保健指導士会活動状況

● 平成一九年度第三回幹事会

- ▽ 平成一九年六月二一日(木)
- ▽ 於/(財)日本健康・栄養食品協会一F
- ▽ 出席幹事/関本会長、池田副会長、高村・阿部・松山・能美幹事、杉浦事務局長 (七名)
- ▽ オブザーバー/日健栄協・岩浪課長 (一名)
- ▽ 議題/①会報第一五号発行の件、②会費納入状況の件、③H一八年度収支決算書の件、④H一九年度役員改選の件、⑤H一九年度通常総会開催の件、⑥Web Page作成の件、⑦その他の件、⑧教育研修部活動情報の件、

● 平成一九年度第四回幹事会

- ▽ 平成一九年七月二四日(金)
- ▽ 於/(財)日本健康・栄養食品協会一F
- ▽ 出席幹事/関本会長、池田副会長、高村・阿部・岸本・松山・能美幹事、杉浦事務局長 (八名)
- ▽ オブザーバー/日健栄協・岩浪課長 (一名)
- ▽ 議題/①Web Pageの立ち上げの件、②秋期講習会講師の件、③会員必携資料作成の件、④組織化の件、⑤その他の件、⑥教育研修部活動情報の件

## 健康食品アドバイザースタッフの活動・意識と関連する要因についての調査研究

○岸本真弓 (きしもとまゆみ) <sup>1)</sup>、大久保一郎 <sup>2)</sup>、淀川都 <sup>3)</sup>

<sup>1)</sup> CMP ジャパン、<sup>2)</sup> 筑波大学 人間総合科学研究科 ヒューマン・ケア科学専攻

<sup>3)</sup> 帝京平成大学 健康メディカル学部 健康栄養学科

### 【目的】

健康食品アドバイザースタッフ(以下AS)の活動状況と意識を明らかにし、より活発な活動を実現するために資する資料とすることを目的とする。

### 【方法】

対象は、ASのひとつ、資格A取得者全員(2006年7月現在718人)とする。調査は、無記名の自記式質問票を2006年7月から8月に郵送して実施した。調査票は、属性(性・年齢・職業)、資格活用状況、今後の意欲などの項目から構成した。統計解析はSPSS ver.12.0を用い、有意水準を0.05とした。

### 【結果】

調査票は、238部(回収率:33.1%)を回収した。男性は47.5%、女性は51.7%、不明は0.8%であった。資格の活用と回答したのは48.7%であった。

回答者は、30歳代は27.3%、40歳代は29.4%、50歳代は25.2%で、会社員と回答した者が55.8%であった。資格活用に性差・年齢階級差はなかったが、職業では有意に異なっていた。

資格活用の意欲では、企業での業務遂行を挙げたものが多く、販売部門(39.5%)、開発部門(31.9%)で、資格活用者と非活用者で統計的な差があった。消費者に対する活動の意欲は、相談活動(27.3%)、講演会活動(33.6%)で、両者の回答に差はなかった。

### 【考察】

近年、多種多様な健康食品が流通している。それらを一人ひとりが生活に応じて取り入れ、健康の維持・増進に役立ててほしい。ASは、その一助となることが期待されている。

回答者の現在の資格活用状況は、業務遂行に関するものが多く、今後の資格活用意欲についても、業務に関する項目が挙げられている。資格取得の際に得た知識が企業内の業務に有益となっているとみられる。

今後の意欲について、業務に関する項目でのみ差が検出されたのは、回答者の職業的背景が影響を与えたものと考えられる。しかし、資格活用者も非活用者も消費者に対する活動への意欲は同じ姿勢を有しており、ASとして自律した活動が具現化できると考えられた。

消費者と接する機会が広がれば、職業的背景の有無に関わらず、ASが職能を発揮することができるであろう。国民への情報提供を担うASの活動機会の創出が、健康食品をめぐる環境整備のひとつとして重要であると示唆された。

### 【結論】

ASの知識は、業務にあたり有益とされていた。今後、活動機会が一層創出されれば、国民への情報提供が促進されると期待できる。

(ご協力頂いた食品保健指導士会および(財)日本健康・栄養食品協会に深謝します)

キーワード:健康食品, アドバイザー  
スタッフ, 食品保健指導士

連絡先: CMP ジャパン・健康産業新聞編集部

Tel: 03-5296-1016 Fax: 03-5296-1010

E-mail: kishimotomayumi0718@ybb.ne.jp

### 秋期研修会 ご案内

\*詳細は別紙参照

#### 《東京地区》

- ・日時: 平成19年11月17日(土)  
13時30分~16時
- ・会場: (財)日本健康・栄養食品協会

#### 《大阪地区》

- ・日時: 平成19年12月8日(土)  
14時~16時30分
- ・会場: 新大阪丸ビル1011号室